

公募要領等に対する質問書に係る回答について

地域密着型サービス指定候補事業者【令和5年度整備分】の公募に係る「公募要領等に対する質問書」への回答については、以下のとおりです。

No.	質問受付 月 日	質問内容	回 答
1	R4. 7. 22	<p style="text-align: center;">【全般に関する質問】</p> <p>様式第11号 2 隣地地主等の同意状況について 建設予定地の一部隣地が弊社所有地の場合、その部分の同意は必要ないと考えて宜しいでしょうか。</p>	事業者の所有地である場合は同意は必要ありません。各筆の土地を一団として事業計画をしている場合は、その隣接する土地の地主の同意が必要です。
	R4. 7. 25	隣接予定の小規模多機能型との中通路を設置することは可能か。	各施設をそれぞれ施錠・防犯対策をして区切られるように出来るのであれば、通路自体は設置することは可能ですが、施設基準上で必須の物ではないため、通路部分の費用は補助金対象外の自己負担となります。